

令和8年1月21日  
那賀川河川事務所

## 那賀川流域の豊かな自然を生かした地域活性化を目指して ～ナベヅルの飛来地に啓発看板を設置します～

河川とその流域の地域が一体となり、多様な生物の生息・生息環境を保全・再生するとともに自然環境を生かした地域活性化を実現するため、全国各地で河川を基軸とした「生態系ネットワーク形成」の取組が進められています。

那賀川流域でも多様な主体との連携のもと、生態系ネットワーク形成に向けた効果的な方策の検討とその取組の推進を目的として「那賀川流域地域ワーキング検討会」を設置しています。

那賀川の砂州はナベヅルがねぐらとして利用しているため、今回、那賀川流域地域ワーキングの取組の一環として啓発看板を設置するものです。

ナベヅルが安定的に生息できる環境づくりを目指し、国、自治体、民間団体等の連携のもと保全活動に取り組んでいます。

皆さまのご協力をお願いします。

### 《ナベヅル啓発看板の設置》

設置場所：別紙の通り（古庄、楠根）

設置日：令和8年1月23日（金）

設置期間：設置日より令和8年3月31日まで

（ナベヅルの飛来状況により延期する場合があります。）

本施策は、四国広域地方計画「No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取組には該当します。

### 一問い合わせ先一

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副所長（河川）	南本 みなみもと	秀行 ひでゆき	内線（204）
事業対策官	◎藤本 ふじもと	まさのぶ	内線（208）
工務課長	吉本 よしもと	やすたか	内線（311）

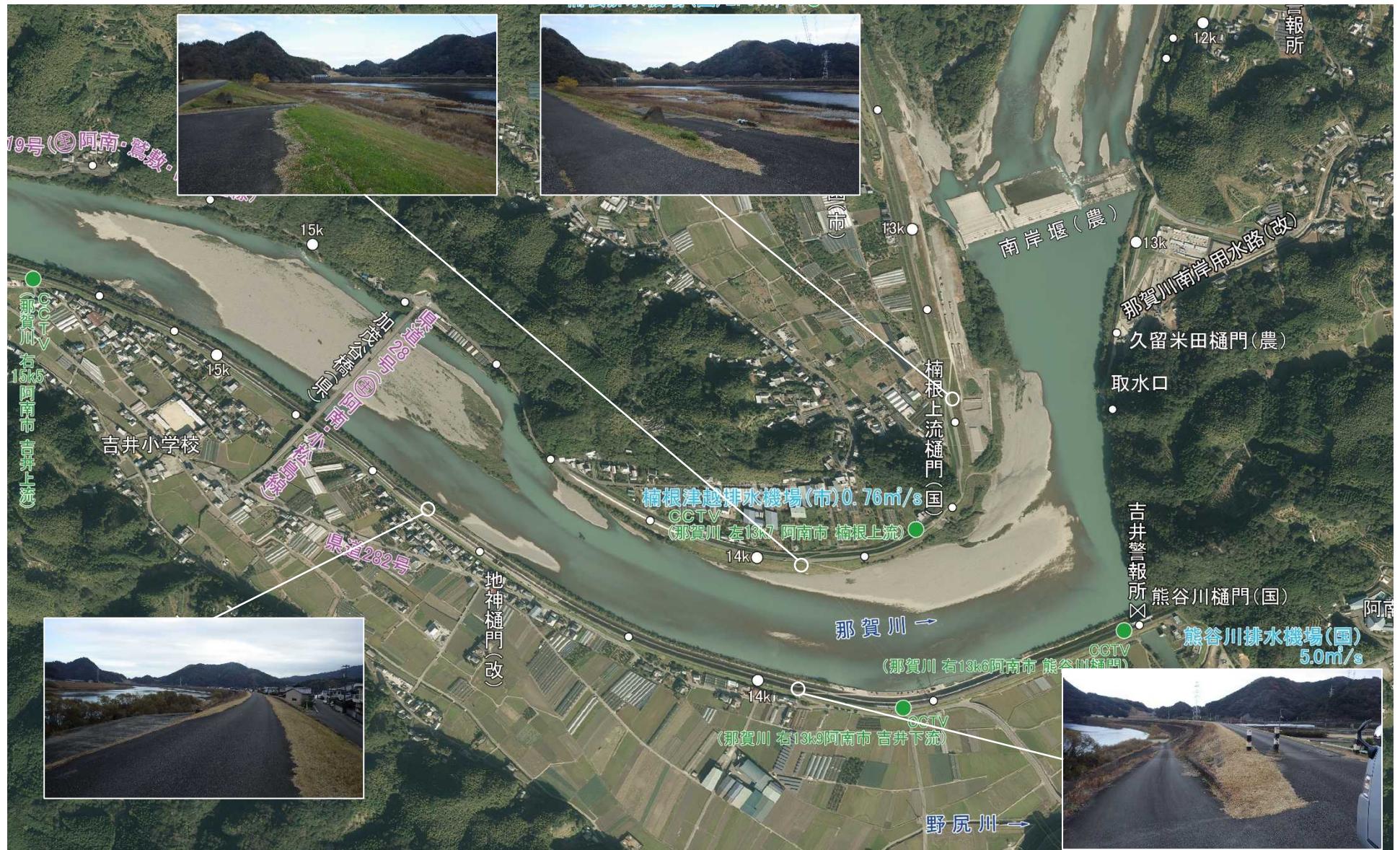
電話（0884）22-6461（代）※◎：主たる問い合わせ先

## ナベヅルに関する啓発看板設置位置（古庄）



令和3年度にねぐらとして利用した箇所に近い坂路下の高水敷及び管理用通路に設置します。

## ナベヅルに関する啓発看板設置位置（楠根）

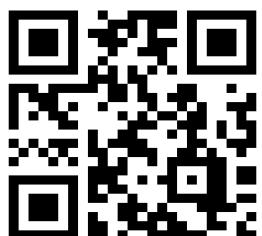


令和5年度にねぐらとして利用した箇所に近い坂路の入り口付近に設置します。

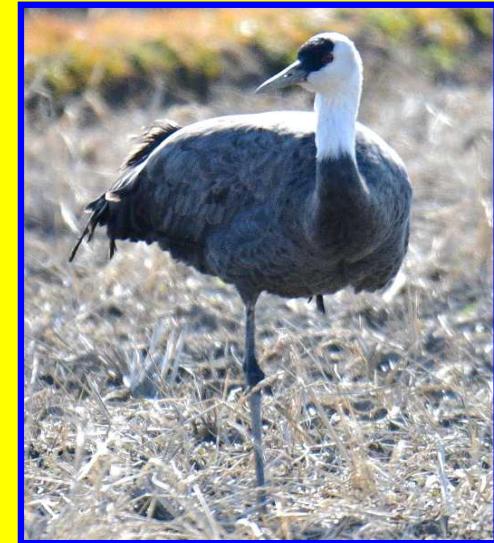
# お願い ナベヅルを驚かせないで!!

- この付近には、11月～3月頃にかけてナベヅルが飛来し、日没～明け方まで、河原を「ねぐら」として利用します。
- ナベヅルは、100m以内に人や車両が近づくと飛び立つため、夜間の河原への進入はご遠慮をお願いいたします。

▼ツルについて  
もっと知りたい方は



- ・国土交通省 那賀川河川事務所 工務課 TEL (0884)22-6542
- ・那賀川流域地域ワーキング 鳥類コアワーキング



ナベヅル

(写真提供)  
日本野鳥の会徳島県支部  
宮本勇 氏